

令和7年度第1回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和7年7月31日(木)午前10時から午前11時29分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1)委員

清水悦子委員、関登委員、勝山元子委員、平野道代委員、小笠原聖華委員、永井裕美委員、笹嶋恵津子委員、飯島ヒカリ委員、永井美恵子委員、
関矢尋委員、平野由起子委員、野上由美恵委員、生田目奈若子委員、
浅野和好委員

(2)事務局

こども課 課長 住谷孝義、課長補佐(総括) 古谷武、課長補佐
子育て支援グループ長 二方尚美、課長補佐 保育グループ長 寺
門賢一、主幹 増田祐輝、主事 吉川奈菜
学校教育課 課長 会沢 実

4 欠席者 綿引裕之委員

5 会議内容

(1)開会

○古谷課長補佐(総括)

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第1回那珂市子ども・子育て会議を開催いたします。この会議の会議録等につきましては、公表となります。
質疑等につきましては、皆様の目の前にマイクがございますので、発言の際はボタンを押してから発言いただきますようよろしくお願いいたします。

本日、欠席の連絡は受けておらず、まだお見えになってないかたがいらっしゃいますが、定刻を過ぎましたので、会議を先に進めてまいります。

なお、出席者が半数以上でありますので、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により会議は成立しております。

今回は令和7年度第1回目の会議となります。今年度より新たに委員となりましたかたもいらっしゃいますので、初めに自己紹介をしていただきたいと思います。

清水会長から時計回りでよろしくお願いいたします。

(自己紹介) 清水委員、関登委員、勝山委員、平野道代委員、小笠原委員、永井裕美委員、笹嶋委員、飯島委員、永井美恵子委員、関矢尋委員、平野由起子委員、野上委員、生田目委員、浅野委員

次に、事務局の紹介をいたします。

(こども課) 住谷課長、二方課長補佐、寺門課長補佐、増田主幹、吉川主事、古谷総括

また、オブザーバーとして、学校教育課の会沢課長も同席しております。

(学校教育課) 会沢課長

(2)議長あいさつ

○古谷課長補佐(総括)

続きまして、次第2 那珂市子ども・子育て会議の清水委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○清水委員長

(議長あいさつ)

○古谷課長補佐(総括)

ありがとうございました。協議事項に入る前に本日配付しました資料の確認をお願いします。

(資料の確認)

(3) 協議事項

○古谷課長補佐(総括)

それでは次第3 協議事項に入ります。

ここからの議事につきましては、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により清水会長をお願いいたします。

○清水委員長

それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。進行が円滑に進みますようご協力をお願いいたします。

では協議事項に入ります。

協議事項1 次世代育成支援の取り組み事業(令和6年度)の進捗状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○増田主幹

(資料1の説明)

○清水委員長

それでは、質疑に入りたいと思います。

ご質問やご意見等がありましたら、挙手にてお願いいたします。

関委員お願いいたします。

○関登委員

26ページの3番『こどもを守る110番の家の普及推進』についてですが、以前も同じ質問をしたかと思いますが、子どもが危険にさらされた場合に助けを求める場所が110番の家で、教育委員会から指定されたものかと思われます。特に小学校低学年、4月に入学した1年生あたりは、この110番の家という制度そのものや、どの家が指定されているかを認識しているのか、ということがまず一点です。

もう一点は、指定された家についてですが、現在はかなり高齢化が進んでいて、ひとり暮らしの高齢者が住んでいる場合、そのかた自身が助けを求める必要がある家もそのままになっているのではないかと。また、既に誰も住んでない空き家に11

0番の家の表示がされたままの家があるのではないか。その点についての確認はその後どうなったか質問です。

○（学校教育課）会沢課長

子どもの110番の家の認識について、各学校では避難訓練や、その他の訓練の際に110番の家についても周知をしているとは認識しております。

また、高齢化や空き家で看板だけがそのままになっている家については、以前もご指摘を頂いており、現在、各学校で再度110番の家として登録が可能な状態かどうかを確認しております。今年度中にはどの学区でも、再確認が終わる予定で進んでいる状況です。

○関登委員

分かりました。

○清水委員長

令和5年度から6年度にかけて、418か所が410か所が変わっているということは、何らかの確認が行われた結果だろうと思っていました。ありがとうございます。

永井委員、お願いいたします。

○永井裕美委員

3ページの10番『訪問型家庭教育支援事業』ですが、令和6年度中の訪問件数が409件で、そのうち194件が対面できたという実施状況の内容について、報告の機会はあるのでしょうか。

子どもが小学校に行ってから保護者がどのような不安を持つのかを事前に把握しておくことで、就学時に保護者への対応が幅広くできるので、その内容を知る機会があればありがたいと思いました。

○清水委員長

ありがとうございました。

報告の機会はあるのかというところで、いかがでしょうか。

○浅野委員

家庭訪問の件数が409件、うち対面できたご家庭が194件ということで、訪問時にいただいたご相談の内容によっては、教育委員会だけでは解決が難しい場合があり、その場合はこども課や保健福祉部を通じて情報共有を図っているところでございます。

保育所へのフィードバックについては、現時点では直接確認することはできませんが、そのようなケースがあった場合には、適切にフィードバックする流れになっております。支援員と連携を取りながら、保健福祉部や教育部とも協力して進めていきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○清水委員長

ありがとうございます。個々の事案の連携はもちろん大切かと思いますが、全体的にどのような話があったのか、報告の機会を設ける予定があるのかという点

については、いかがですか。

○浅野委員

年度末に何回か推進協議会という会議を設けております。

保育所長や福祉施設が運営する保育園長など、市内外の子どもを預かる施設の代表者が参加する協議会で、実績報告やその内容について意見交換が行われ、情報共有が図れたのではないかと思います。

○清水委員長

ありがとうございます。

勝山委員、お願いいたします。

○勝山委員

昨年度と今年度も訪問はほぼ終わっているのですが、まず一般に公開する内容ではないと思います。私たちは訪問した後、直接学校と関わることはなく、教育委員会や推進協議会の会議に案を載せ、検討した上で、どこかにつなぐという形になります。

幸い私が担当した地区は農家や三世代が一緒に住んでいる地区でしたので、訪問時に、おじいちゃんやおばあちゃんの愚痴を聞くことから始まり、家庭の状況を理解することが多かったのですが、中には、精神的に不安定なかたのお宅を訪問して、重篤な状況を目の当たりにすることもありました。そうした場合には、アドバイザーである茨城キリスト教大学の先生に判断を仰いだりしながら対応を図っているところです。

必要な場合は、各部門にも情報が行き渡るようにして、学校でもどのように対応するかということで話し合いを持たれていて、全体から見た数は少ないのですが、見逃していたならば、大きな事態になりかねないケースもあったことも考えると、訪問して良かったと感じました。

一般に公開については、訪問件数や対面数は公開できるかもしれませんが、個々の内容については、その場合に依じてだと思えます。

○清水委員長

ありがとうございます。

永井委員、いかがですか。

○永井裕美委員

ありがとうございます。

一般に全体を公開するという意味ではなく、保育園と小学校との連携の中で情報を知ることができれば早めに対応できますし、保護者の心理的な負担も軽くしながら、学校生活に臨めるのではないかと思います。しかし、そのような内容でもないという声も出ていましたので、何かありましたら伝えていただけたらと、園としては思います。

○清水委員長

ありがとうございます。

同じところで恐縮なのですが、その409件中194件の、コンタクトが取れなかった方々は、話をしたくないという理由なのか、どのような方々がお断りされていたのか、というのはいかがでしょうか。

○勝山委員

例えば、7月にこの学校の1年生宅に訪問します、というお知らせは行っていますが、何月何日の何時に行くという約束はしていませんので、大体不在であるということを前提に行くことのほうが多いです。そして、何かありましたらご連絡ください、という内容のポスティングをしています。

初めのうちは学校の家庭訪問と同じような認識で受け取られることがあり、「不在にしまして大変申し訳ありませんでした。この日ならばいますので、ぜひ来てください。」と言われて、私たちはこの日に来てほしいと言われたので何かあるのだろうかと思って急いで行ったら、「お茶も差し上げないで留守にして申し訳ありません。」というようなお話で安心して帰ってきました。そういったところからスタートしているので、何かあったら連絡を、といっても実際に連絡してもらうのはなかなか難しい気はします。

それでも何回か、同じかたからご連絡をいただいたことがあり、継続して来てほしい、誰かに話すだけでもいいから、どこかにつながなくてもいいから来てほしいという人もいたみたいです。

○清水委員長

ありがとうございます。

訪問したが不在だった、という状況というのは、おそらく共働きの家庭が多いため、担当者の皆様にも負担がかかるのではないかと思います、何かしらの改善があればよいとお伺いして率直に思ったところです。また、新しく始まった事業ということですので、その点についてもご検討いただければと思います。

○浅野委員

不在の件についてなのですが、支援員さんは訪問カードを置いていきます。その中で、電話でのご相談も受け付けておりますし、家庭訪問をもう一度してほしいというようなご要望もあれば受けております。

また、生涯学習課が担当ですが、そちらについても別室の支援員さんが同席しての訪問もできます、というご案内を差し上げていますので、訪問した時に不在であっても、お申出があった際には何かしらのフォローができる体制は整えております。

○清水委員長

ありがとうございます。

平野委員お願いします。

○平野道代委員

今の訪問型のお話ですが、私は菅谷のまちづくり委員会のほうにも在籍をしていて、そこに若いお母さん達から、訪問型について、初めてなのでよく分からないという声を聞きます。

おそらく、お手紙の周知はされていると思います。それでも、「この訪問は特別うちにだけ来るのですか。」とか、「うちは何もしてないけれども、何か情報が流れているのですか。」と聞かれたかたが実際に2、3人いらっしゃいました。

ですので、その際にしっかり説明をしたら、「そういうことだったらとても助かります。」とおっしゃっていたので、皆さんも「私が何かしたのかな？」と少し不安に感じている部分があると思いますので、周知の際にはこれは特別な人だけでなく、全員に訪問しているということを、不安を感じさせないような文言を入れたりして、しっかり伝えることが重要だと感じています。

そのようなことがありましたので、この場をお借りして、ご報告させていただきます。

○浅野委員

周知が行き渡らなくて大変迷惑をかけているようですが、新入学生として入学時に、学校から各ご家庭に、全家庭の訪問がございますということでお知らせは差し上げております。ですので、できるだけスムーズに情報が流れるように、学校のほうにもご配慮いただき、各ご家庭に連絡をしていただいているところですが、今後も引き続き周知は徹底して行いたいと思います。

○清水委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、小笠原委員お願いします。

○小笠原委員

9ページの2番『幼児健康診査の実施』について、昨今、茨城県内のいろいろな自治体で5歳児健診を実施する動きがあるみたいで、民間の保育園の団体がアンケートを行った結果、那珂市も次年度実施する予定があると伺ったのですが、それについて教えていただければと思います。

○清水委員長

ありがとうございます。生田目委員お願いします。

○生田目委員

私からお答えします。

先ほど小笠原委員がおっしゃったように、那珂市においても5歳児健診を始めたいという意向がありまして、現在、令和8年度から実施できるように準備を進めているのですが、やはり専門職の確保や、予算の確保というところで、確実にできるとまだお答えできる状況ではなく、専門職等にお声をかけさせていただいている状況であります。

○清水委員長

小笠原委員お願いします。

○小笠原委員

3歳児健診以降、就学時健診までの非常に期間が長い中で、学校でも大変なときに、やはり事前の健診というのはすごくありがたいし、幼児施設も情報提供などで

いろいろご協力できると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。お願いします。

○清水委員長

ありがとうございます。

平野委員、お願いします。

○平野由起子委員

先ほど勝山委員からお話があったように、9ページ1番『乳児家庭全戸訪問事業』を通じて、助産師さんや健康推進課の職員の方々が、生まれてすぐの赤ちゃんを持つ母親を中心にご家庭を訪問して、時間をかけて母親と赤ちゃん両方のケアをすることは、きっと母親にとっても絶対的な安心感や信頼関係が築くことができ、育児への不安の軽減にもなっていると思います。

ただ、その後の3歳児健診までの間の支援については、「留守のときにはお手紙を置いていきます」とか、「何かありましたらご連絡ください」など、そういったPRとしてポスティングはするけれども、それに答えてくれる、声を出す母親というのは、声を出してくれる時点で、さほど問題ないというか、こちらでサポートがしやすい人たちです。

本当に深刻なのは、そういったことにも全く反応せずに、気持ちや、エネルギーが追いつかない、それぐらいに育児に困窮している保護者も実際にいるということ。を、以前何回かお聞きして、そういった深刻な状況にある家庭のケアというのは、市としてどのように底上げしていくのかと、私も考えさせられた機会がありました。

1点質問なのですが、14ページの3番『養育支援訪問事業』ですが、かしま台保育園へ委託されている『ホームスタート事業』について、令和5年度は実績件数が明記されているのに、令和6年度の項目には表記が全くなかったことの理由を聞かせていただきたいと思います。

8年前に最後の息子を出産したとき、私もかしま台保育園に在籍していたことがあり、その際に保護者としてホームスタートのビジターとして登録しました。1か月近く、何度も講習を受けてビジターの資格を取り、働きながらも土日の利用希望者がいればぜひ、訪問ビジターとして少しでも力になればということで声を上げているのですが、この8年間、かしま台保育園からは1回もホームビジターの要望が来ていないのです。ですので、取得したビジターの資格も、声がかからないために結局は全く活用できずにいます。

委託ということは市から、助成金や、点検や評価の対象となる事業だと思うのですが、それらがどのように実施されているのか、8年間全く私の目に入ってきていません。年間の事業計画書や、実績報告書などの資料も、一度も確認できず、どのように助成金が使われているのかも分かりません。そのため、市役所として、どのような評価や点検をされているのかということについてお聞きしたい思い、声を出しました。

かしま台保育園の中でもビジターの資格を持っていらっしゃる先生がたがいら

して、その方々もボランティアとして勤務時間外のとくに訪問していると聞いていたのですが、実質、勤務時間内に行っているということも、お話されていたかたがいらしたので、そういったところも、委託している限りは、市役所さんが点検や評価の部分で踏み込んで見ていただければ、利用者はもちろん、ビジターとして活躍したい人も増えるのではないかと思います。

ひたちなか市で土日は多くの要望があると聞いていたので、そちらでもホームビジターを始めようと思い、連絡を取ったことがあります。ですが、市町村をまたぐホームビジターは、那珂市では可能だが、ひたちなか市ではもう1度講習を受けなければならないと言われ、もう1度勉強するというのは長い時間が必要な上、大変なのでなかなか踏み切れておりません。

ですので、那珂市で登録している自分も何か役に立てればと思い、ホームスタート事業のことを詳しく知リたかったので、後で教えていただけてよろしいでしょうか。

そのようなことが、勝山委員がおっしゃっていたように、「少しでもお話を聞いてくれるだけでよかった」、「顔が見える関係でよかった」という安心感につながると思い、お話しさせていただきました。

○清水委員長

ありがとうございます。

特に令和5年と令和6年の実績報告の実施状況の表記が、14ページの3番『養育支援訪問事業』については、かなり違っているように感じますけれどもそれについてだけでも、今の時点で事務局からのご説明はありますでしょうか。

事務局お願いします。

○増田主幹

こちらの養育支援訪問事業に関しては、かしま台保育園さんでは令和5年度に『ホームスタート・ここいく』という形で実施をされていました。しかし、令和6年度からは4番の『子育て世帯訪問支援事業』という名称に変更され、それと同時に、補助金の該当がなくなってしまったということで、今回令和6年度の実施状況の記載がないという報告を受けております。

しかし、新たに令和7年度からホームスタート事業をこども家庭センターで委託して実施していくというところまでは伺っているのですが、補助金の詳細に関しては、私どもも把握できてない部分があるため確認して、後日回答できればと思っています。

(不足部分の回答)

市では助成金ではなく、補助金として交付していたため、補助金申請時に事業計画書や収支予算書を提出していただき、事業内容の精査をした後、補助金の交付決定をしています。

補助金実績報告時には、交付決定時の事業内容が遂行されているか、補助金が適切に使われているかなどを確認しています。

補助金に該当していた令和5年度までの実績や補助金の使用内訳等は市に必要な手続きをしていただくことで公開することができます。また、補助事業者であるかしま台保育園でも、年間の収支報告などで確認ができると思われます。また事業計画の内容や実績（四半期ごとの活動報告）などは、市に共有されております。

かしま台保育園に確認したところ、ホームスタートの実施状況については、「豊潤会の機関紙」と「ホームスタートジャパンの年次報告」などで、連絡の取れるビジターさん向けにLINEなどで情報発信をしており、LINEがつながっていないビジターさんには今後ショートメッセージなどで情報共有をしていく予定とのことです。また「ここいく」の実績についてはビジターさんにフィードバックしていませんでしたが、今後情報発信をする際にはその情報も記載する予定とのことでした。

○清水委員長

ありがとうございます。

なかなか難しい内容だと思いますが、ほかのホームビジターのかたは、先ほどお話に出た小学校1年生の全戸訪問には関わらない、全く別の仕組みということの理解でよいということですね。

いろいろな人材が、それぞれ異なる形で、訪問という活動に関わっているのであれば、効率よく訪問できる仕組みが作ればよいと思いました。

○平野由起子委員

約20年前に長女を産んだとき、全戸訪問型の保健師さんが継続して担当してくださり、子どもの成長を長い間見守ってもらいました。3歳児健診のときも同じ保健師さんが来てくださり、同じ助産師さんや保健師さんが一貫してサポートしてくださったことで、とても心強く安心できました。

訪問事業にはいろいろな名称があると思うのですが、それらを一元化するのは本当に大変なことだと思います。ただ、保護者のかたにとっては、赤ちゃんの訪問や就学前の訪問など、時期が違って同じ顔のスタッフが久しぶりに訪ねてきて、その後の様子を気にかけてくれるような、継続的で持続的な支援の仕組みがあったほうが保護者の安心感や信頼につながると思います。

市の職員や民生委員のかたなど、支援に関わるスタッフの人数や立場はある程度必要だと思いますが、それでもできるだけ担当者が定まっていて顔なじみの人が訪問する体制が、保護者にとっては心強いのではないかと感じています。

○清水委員長

ありがとうございます。

民生委員のなり手不足も大きな課題だと思います。そこで、ホームビジターに登録している、支援に意欲のあるかたが民生委員になっていくような流れができるとういのではないのでしょうか。

ほかにご意見や、ご感想、質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。

私自身で申し訳ないのですが、9ページの1番『乳幼児訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業』、および健診についてです。令和5年度と令和6年度を比較した際に、令和5年度はほぼ100%に近い形で全戸訪問や健診が実施されているように感じたのですが、令和6年度は受診率が下がり、全戸訪問も訪問数が減っています。

人数が増えたことが影響しているのかもしれませんが、この状況については、体制の問題やその他の事情があったのか。健診を受けていない約10%というのはかなり多いと思いますので、理由についてご存じのことがありましたら教えていただければと思います。

事務局お願いします。

○増田主幹

健診についてですが、1歳6か月健診の後や2歳児健診の際に、健康推進課として受診を促しているものの、去年の受診率は上昇しなかったと報告がありました。

ただ、保育園などの協力も得て、ご家族の同意のもとでお子さんの健康状態を確認する取り組みは行われており、健診に来られない場合でも健康状態の把握に努めているとの報告を受けています。

乳児家庭全戸訪問事業に関しましては、訪問数が伸びていない理由など、まだ確認がとれていない部分があるので、後日回答という形にさせていただきます。

(不足分の回答について)

健康診断の受診率、乳児家庭全戸訪問の件数について、担当課である健康推進課に確認しました。受診率の低下につきましては、健康推進課で呼びかけを行ったものの、上昇しなかったと報告がありました。低下の要因については、家庭状況によりさまざまであるため断定が難しいとのことです。未受診者については、保護者の同意のもと、そのお子さんが通われている保育園等で健康状態の把握に努めているとのことでした。

乳児全戸訪問について、令和5年度から令和6年度にかけて訪問件数が減っているのは、出生数が減っていることが要因とのことでした。出生数が少ないため、訪問する妊婦の数も乳児の数も減少しています。実人数よりも延人数が多くなっているのは、1人で複数回訪問を行っているかたがいるため、とのことでした。

○清水委員長

ありがとうございます。

では、もしほかにご質問等ないようでしたら、こちらで閉めさせていただきますが、大丈夫でしょうか。

以上をもちまして、協議事項については終了にさせていただきます。事務局にお戻しします。ご協力ありがとうございました。

(4)その他

○古谷課長補佐（総括）

様々なご意見、ありがとうございました。

次第の4番、その他になります。事務局より、那珂市子ども・子育て支援関連事業報告書についての報告がありますので、よろしくお願いします。報告事項が多数あるため、区切って説明いたします。

○寺門課長補佐

（参考資料1から参考資料4の報告）

○二方課長補佐

（参考資料5から参考資料6の報告）

○古谷課長補佐（総括）

参考資料1から6までの中で説明を行いました、何か分からないことがあれば、遠慮なくご質問いただければと思います。

○清水委員長

すみません、質問させてください。

参考資料の1ページ『保育士等人材バンクの登録』についてですが、茨城県には保育人材バンクがあり、そちらではかなり人を集められているように感じており、見学ツアー等も組んでいて、本学にもきていただいたことがあります。

そういった点から、那珂市だけで保育士を確保するというのはなかなか難しく、近隣地域も含めて対象にしたほうがいいのではないかと、思っています。実際に、現在の登録人数が0人や1人という状況が続いていることもありますので、茨城県の保育人材バンクとの連携が、ハローワーク共催のような形でできればいいと思ったのですが、この件に関して何か考えてらっしゃることがあればと思います。

○寺門課長補佐

いばらき人材バンク登録に関してですが、今年度、県の担当者が那珂市にお越しになり、協力して実施する方向で話が決まっています。

那珂市に登録をしている方々は基本的に県のバンクにも登録しており、また、県のバンクに登録しているかたで、那珂市に登録をしていないかたもいます。ただ、那珂市に登録することで、市内の施設で働きたいというニーズが高まるため、基本的には両方の人材バンクに登録をお願いしております。

保育見学ツアーについては、県でも実施しており、市内の施設もいくつか回っている状態ですが、県と市で日程がかぶらないように、調整をしながら今年度は実施しております。

○清水委員長

ありがとうございます。

○小笠原委員

人材バンクの事業について、先ほど日程がかぶらないように実施してくださるというお話だったのですが、実際には施設に対してたくさんのツアーが参りまして、県、市、ハローワーク、さらに民間保育園も独自で来ることがあり、施設としては

どの団体が何の目的で来たのか、混乱しているのが現状です。

県の人材バンクは一部、民間の保育園と関わっており、登録者をどうしたら増やせるか、非常に苦心しているので、むしろ予定をかぶせて、合同でたくさん事業を実施していただいて、市町村には登録者の増加にご協力いただきたいというのが正直なところだと思います。

○古谷課長補佐（総括）

そのほかご質問あるかたはいらっしゃいますか。

○関登委員

参考までにお聞きしたいと思います。

資料1の7ページに学童保育の状況が記載されています。

つい先日、茨城新聞で、就業前や授業前の学童保育を水戸市の常磐小学校で試験的に実施しているという記事があり、父兄の利用状況については「利用しない」が43%、「利用する」が9%、「無料であれば利用する」が48%というアンケート結果があります。

那珂市において、就業前や授業前の学童について、現時点で要望があるのか、もしくはそのような要望は届いていないのか、そのあたりを参考までにお聞きしたいと思います。

○増田主幹

現状、就業前に預かってほしいというお声ははっきりとは頂いてはおりません。ただ、夏休み期間、現在7時半からお預かりをしているところではあるのですが、もう少し早く預けたいというお声も今年度少し見られました。今の人員や財政の状況を考えると、現時点では預かり時間を早められるとは断言できない部分ではあります。

○関登委員

ありがとうございました。

○平野道代委員

私も学童についてなのですが、公立の学童は、人数は多いものの定員内で何とか収まっていると読み取りました。

民間の学童についてなのですが、いろいろ特色を出して、そちらに流れているお子さん達もいるのではないかと読み取れるのですが、子コロっコロさんは定員70名のところ合計128名、定員58名オーバーで、保育士さんの負担はどうか。

子コロっコロさんの場所が、旧本米崎小学校の跡地だから、敷地的には大丈夫だと思うのですが、少し気になったもので、教えていただけたらと思います。

○増田主幹

子コロっコロ本米崎クラブに関しましては、平野委員からお話があったように、旧本米崎小学校を利用しているため、敷地の面積が非常に広いという点があります。学童には床面積要件がありまして、1人当たりの床面積に関する基準が定められていますが、こちらの人数であれば、その要件を十分にクリアできる数字となってい

ます。

人数が多くなっている理由としては、一部の子どもたちは週2回、3回しか利用しないため、毎日128人全員が来るという訳ではないということで多めに受入れていると伺っています。定員と比べると多く見えるのですが、実際には毎日利用する人数は定員内に収まっているとのことですよ。

○平野道代委員

ありがとうございました。

公立から特色のある民間に移動しつつあるというのは、これで読み取れます。あとは、説明で分かりました、ありがとうございます。

○古谷課長補佐（総括）

そのほかご質問あるかたいらっしゃいますか。

なければ、説明を進めさせていただきます。最後にまた質問の時間を設けますので、遡って質問していただいても問題ありません。

それでは、参考資料の7から11まで、事務局から説明をお願いします。

○二方課長補佐

（参考資料7の報告）

○増田主幹

（参考資料8から参考資料9の報告）

○会沢課長

（参考資料10から参考資料11の報告）

○古谷課長補佐（総括）

事務局からの説明が終わりました。

参考資料7から11までについては、何かご質問や、確認したいことがあるかたはいらっしゃいますか。

質問等ないようですのでその他の報告事項を終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

この後についてですが、本日の会議内容は事務局でまとめ、委員の皆様には議事録をお送りいたします。その際、今日の協議事項の中で、回答が不十分だった平野委員からのご質問等につきましては、文書で改めてご回答させていただければと思っております。議事録の作成には時間を要しますので、少々お時間を頂ければと思っております。

長時間にわたる協議、大変お疲れさまでした。委員の皆様がたにおかれましては、今後ともご協力・ご指導をよろしくお願いいたします。

なお、次回開催日程につきましては、先ほど参考資料4で説明させていただきましたが、来年1月か2月頃に、『こども誰でも通園制度』を議題にして会議を行う予定です。詳しい日程等決まり次第、ご連絡させていただきます。

それでは閉会といたします。皆様、お気をつけてお帰りください。お疲れさまでした。